

## 令和4年度大支部事業報告について

---

全国健康保険協会 大支部

## 令和4年度 K P I 達成状況について（一覧）

## 1. 基盤的保険者機能関係

施策	令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和3年度 実績	令和4年度 実績	達成状況 「概ね達成」は達成 度95%としている	担当 グループ	掲載 ページ
(1) サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%	達成	業務	P4
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする。	93.8%	92.8%	概ね達成	業務	P4
(2) 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする。	89.5%	91.1%	概ね達成	業務	P5
(3) 現金給付の適正化の推進	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。	0.61%	0.50%	達成	業務	P6
(4) 効果的なレセプト点検の推進	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	0.294%	0.314%	達成	レセプト	P7
	②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	6,997円	8,544円	達成	レセプト	P7
(5) 返納金債権の発生防止のため保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。	90.10%	91.85%	達成	レセプト	P8
	②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を対前年度以上とする。	72.77%	67.88%	未達成	レセプト	P9

## 2.戦略的保険者機能関係

施策	令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和3年度 実績	令和4年度 実績	達成状況 「概ね達成」は達成 度95%としている	担当 グループ	掲載 ページ
(1) 特定健診実施率・ 事業者健診データ取得率 等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を <b>70.1%以上</b> とする	66.9%	70.0%	概ね達成	保健	P10
	②事業者健診データ取得率を <b>12.6%以上</b> とする	12.0%	11.1%	未達成	保健	P10
	③被扶養者の特定健診受診率を <b>33.5%以上</b> とする	32.5%	31.9%	概ね達成	保健	P10
(2) 特定保健指導の実施率 及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を <b>30.7%以上</b> とする	29.1%	29.5%	概ね達成	保健	P11
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を <b>25.8%以上</b> とする	23.9%	32.7%	達成	保健	P11
(3) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <b>12.4%以上</b> とする	8.7%	7.8%	未達成	保健	P12
(4) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を <b>1,960事業所以上</b> とする	1,907 事業所	2,114 事業所	達成	企画 総務	P13
(5) 広報活動や健康保険 委員を通じた加入者等の 理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>52.2%以上</b> とする	51.5%	54.2%	達成	企画 総務	P14
(6) ジェネリック医薬品の 使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を <b>80.0%以上</b> とする	80.4%	81.5%	達成	企画 総務	P15
(7) 医療提供体制に係る 意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な <b>意見発信を実施する</b>	実施済	2件実施	達成	企画 総務	P16

## 3.組織・運営体制関係

施策	令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和3年度 実績	令和4年度 実績	達成状況 「概ね達成」は達成度 95%としている	担当 グループ	掲載 ページ
(1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 20%以下とする。	12.5%	0%	達成	企画 総務	P17

## 令和4年度事業報告について

## 1. 基盤的保険者機能関係

## (1) サービス水準の向上

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	達成	100%
②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする。	92.8%	概ね達成	96.0%以上

## ■ 令和4年度の主な取組み

## ①現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

令和4年8月以降、新型コロナウイルスによる傷病手当金が全国的に増大し、これに他支部管轄分の審査支援も加わったため、サービススタンダード（10日間）ギリギリでの支給決定が続いたが、かろうじて遵守した。

## ②郵送化率の向上

引き続き、事業主や健康保険委員に対して、郵送促進の広報を定期的実施した。また、従来から年度末に実施している一定規模以上事業所に向けての任意継続案内を、医療機関等にも拡大して行ない郵送化の向上を図った。しかしながら、全体としてはコロナ自粛の世間的な緩和に連動する形で、郵送化率は漸減している。

## ③お客様対応レベルアップ

業務グループ内で実施する「CS向上・業務改善検討会議」等において、レベル向上と業務効率化の両立を図る取り組みを実施した。また令和4年度は、外部業者によるCS向上研修を実施し、新たな観点からの取り組みを行なった。

## ■ 令和5年度の計画

## ①現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

引き続き、サービススタンダード（10日間）を遵守する。

## ②郵送化率の向上

数字上の目標達成は困難であることが予想されるが、サービス向上の観点から「郵送でも手続きが可能であることを知らなかった」お客様ゼロを目指し、加入者個人での提出が多い「任意継続」「限度額証申請」「高額療養費申請」の郵送手続き周知の取り組みを中心に行ないたい。

## ③お客様対応レベルアップ

I V R（電話自動音声応答システム）方式による電話受電体制を構築し、窓口対応と電話受電対応が一体となった体制を下期から作りたい。また引き続き、業務効率化やCS向上に向けた取り組みも継続していく。

## (2) 被扶養者資格の再確認の徹底

保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的に、事業主に対して被扶養者状況リストを送付し、被扶養者資格の再確認を行う。

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする。	91.1%	概ね達成	94.0%以上

### ■ 令和4年度の主な取組み

#### ① マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認の実施

本部実施。対象となる被扶養者の「同居」「別居」の情報などをマイナンバーから収集し、事業所に配布した確認対象者欄に表記することで、必要となる添付書類を明確にするなどの取組みを行なった。

#### ② 未提出事業所への勧奨

本部主導の文書勧奨を実施。これとは別に支部独自の取組みを予定していたが、新型コロナウイルスに係る傷病手当金等の審査対応により実施していない。KPI目標には届かなかったものの、提出率は昨年度比で向上(+1.6%)した。

#### ③ 未送達事業所の所在地調査

年金事務所への状況照会や事業主と直接コンタクトを取るなどして、確実な送達を行なった。

#### ④ 提出促進広報の拡大

通常の広報やメールマガジン、各種説明会等、実施可能なあらゆる機会に広報を行なった。

### ■ 令和5年度の計画

#### ① 未提出事業所への勧奨

KPI達成には、小規模かつ過去の提出が思わしくない事業所への督促がカギになると考え、最初の案内を行なってから間もない時期に支部独自で勧奨等の取組みを実施するなど、従来行っていないものを計画する。

#### ② 未送達事業所の所在地調査

引き続き、未送達事業所について所在地調査を確実に実施し、送達の徹底を図る。

### (3) 現金給付の適正化の推進

柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。	0.50%	達成	対前年度以下

#### ■ 令和4年度の主な取組み

##### ① 患者照会の実施

多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更する、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を実施した。

##### ② 施術所に対する文書照会の強化

対象となり得る施術所に対しては、面接確認の実施や候補にしたため、令和4年度は個別の文書照会を行っていない。

##### ③ 柔整審査会における面接確認

令和3年度から国民健康保険と連携した面接確認を実施しているが、令和4年度は初めて国民健康保険主導の面接を実施した。新たな視点からの取り組みに繋がっている。

##### ④ 適正受診の啓発

令和3年度に続き、毎月開催している柔整審査員会の機会を通じて、柔整の構成団体が自主的な取り組みを行なった。KPI達成の最も大きな要因であったと思われる。

##### ⑤ 厚生局への情報提供（不正請求）

面接確認の結果を踏まえ、1件提供している。

#### ■ 令和5年度の計画

##### ① 患者照会の実施

引き続き、多部位かつ頻回の申請や過剰受診について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。

##### ② 施術所に対する文書照会の強化

時間的な制約から面接確認が実施できなかった施術所を中心に、文書照会を実施する。回答がなかったり、回答内容に疑義が生じるものは面接確認を実施するなど、文書照会と面接確認を互いに連携させた取り組みを実施する。

##### ③ 柔整審査会における面接確認

引き続き、国民健康保険と連携し、相互乗り入れ方式による面接確認を実施する。

##### ④ 適正受診の啓発

引き続き、柔整団体の協力を受けながら、啓発を行なう。

##### ⑤ 厚生局への情報提供（不正請求）

提供を行なった不正疑い事案については、逐次状況を確認し、適正化を図る。

## (4) 効果的なレセプト点検の推進

医療費適正化を図るため、レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づく効果的な内容点検により、点検実績の向上を図り中長期的には全国中位を目指す。また、事務手順書に基づく迅速で的確な資格点検・外傷点検を実施する。

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	0.314%	達成	対前年度以上
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	8,544円	達成	対前年度以上

### ■ 令和4年度の主な取組み

#### ①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタメンテナンスの実施＞

毎月打ち合わせ会を開催しメンテナンスを実施した。診療報酬改定にかかるメンテナンス及び他支部のマスタの検証等により自動点検マスタの精度向上を図った。

＜点検員のスキルアップ＞

毎月支部内勉強会を実施した。また、外部講師による研修会（医科：2月、歯科：2月）、薬剤師による勉強会（11月）を開催した。

#### ②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との定例協議及び査定率向上検討会議を毎月実施し、支払基金における審査基準の標準化を図った。

#### ③資格点検・外傷点検業務の推進

本部より示された事務処理手順書に基づき毎月計画的に実施した。

- 医療機関照会実施件数：6,106件
- 負傷原因照会実施件数：2,606件

### ■ 令和5年度の計画

#### ①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタメンテナンスの実施＞

毎月のメンテナンス打ち合わせ時において、基金の審査状況の分析及び他支部マスタの検証等を行い自動点検マスタの精度向上を図る。

＜点検員のスキルアップ＞

点検員全体のスキルアップのため、外部講師による研修や定期勉強会、他支部点検員との意見交換会等により情報共有を行い、特に高点数レセプトの点検知識の強化を図る。また、点検結果による点検員の育成状況や課題を分析し、面談等によるスキルに応じた育成指導を行う。

#### ②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や査定率向上検討会議等において、社会保険診療報酬支払基金における審査基準の標準化及び審査精度向上への意見発信を行う。

#### ③資格点検・外傷点検業務の推進

点検事務手順書に沿って計画的に実施し、的確な点検をする。



## (5) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

### ①保険証回収強化

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。	91.85%	達成	対前年度以上

#### ■令和4年度の主な取組み

##### ①保険証未返納者への文書催告

日本年金機構の資格喪失処理後7営業日以内に保険証返納催告を実施した。

■年間催告件数：12,632件

##### ②保険証未返納者への電話催告

日本年金機構から送付されてくる回収不能届により電話催告を行った。

■年間実施件数：301件

任意継続未返納者に対して電話催告を行った。

■年間実施件数：1,306件

##### ③保険証未返納事業所への文書送付

i) 未返納者がいる事業所へ保険証返納協力依頼文書を送付した（週次）。

■年間送付事業所数：3,870事業所（5,189件分）

ii) 未返納者が特に多い事業所へは、i)とは別に保険証返納協力依頼文書を送付した。

■送付事業所数 9月：194事業所 3月：140事業所

##### ④事業主や健康保険委員等を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

社会保険事務説明会及び医療事務担当者説明会において、保険証早期回収の協力依頼を行った。また、広報誌、ホームページ等でも保険証早期回収について周知を行った。

##### ⑤社会保険労務士会との連携

社会保険労務士会との事務打合わせ会議を開催し、保険証早期回収の協力依頼及び会員への周知依頼を行った。（7月、12月）

#### ■令和5年度の計画

##### ①保険証未返納者への文書催告

日本年金機構の資格喪失処理後7営業日以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。

##### ②保険証未返納者への電話催告

被保険者証回収不能届を活用した電話催告を受付後速やかに実施し、1週間後に2次電話催告を実施する。

##### ③保険証未返納事業所への文書送付

未返納者には保険証返納の文書催告を行うと共に、その事業所にも保険証返納協力依頼文書を送付する。また、未返納者が特に多い事業所には、改めての文書送付や電話等による協力依頼を実施する。

##### ④事業主や健康保険委員等を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

事業主や健康保険委員等に対する保険証の早期回収と加入者に対する保険証の早期返却を啓発するため、説明会や広報誌等多様なツールで広報を実施する。

##### ⑤社会保険労務士会との連携

社会保険労務士会と連携して、保険証の早期回収に向けた事業主および加入者への周知・広報を行う。

## ②債権回収業務の推進

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を前年度以上とする	67.88%	未達成	対前年度以上

## ■令和4年度の主な取組み

## ①電話催告の実施

現年度債権を中心に実施。初回通知発送時等に架電を行い、早期納入を促した。

■年間実施件数：3,196件

## ②文書催告の実施

現年度及び過年度債権に対し、定期的に文書催告を行った。

■年間実施件数 現年度：1,341件 過年度：1,663件

## ③確実な債権回収

保険者間調整、弁護士名催告、最終催告及び法的手続きを積極的に行った。

■年間実施件数 保険者間調整：183件 弁護士名催告：340件  
最終催告：29件 法的手続：21件

## ④債権管理進捗会議の開催

毎月定期的に開催し、高額債務者への対応等、今後の方針等について協議を行った。

## ⑤求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権は、損害保険会社等に対して早期に求償を行った。

■年間実施件数：337件

## ■令和5年度の計画

## ①電話催告の実施

返納金債権の回収率向上のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。

## ②文書催告の実施

文書催告を毎月計画的に実施する。また、住所不明者は定期的に住所調査を行い、判明次第速やかに催告を行う。

## ③確実な債権回収

確実な回収強化のため、保険者間調整、弁護士名催告、最終催告及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

## ④債権管理進捗会議の開催

債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図る。

## ⑤求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### (1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

(生活習慣病予防健診関係・事業者健診データ取得関係・被扶養者特定健診関係)

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
①生活習慣病予防健診実施率を70.1%以上とする	70.0%	概ね達成	72.0%以上
②事業者健診データ取得率を12.6%以上とする	11.1%	未達成	12.7%以上
③被扶養者の特定健診受診率を33.5%以上とする	31.9%	概ね達成	33.6%以上

#### ■ 令和4年度の主な取組み

##### ①生活習慣病予防健診

- <健診受診率に影響がある事業所への受診勧奨の取組>  
2年連続受診率が50%未満の事業者や受診率の低い業種から勧奨事業所を抽出し、電話や訪問による受診勧奨を実施（31事業所実施）
- <被保険者へ休日集団健診の取組>  
5人未満の事業所で健診を受診されていない加入者に対し、大分市他7市の会場で集団健診を実施
- <新規適用事業所への電話勧奨>  
生活習慣病予防健診の案内を送付した新規適用事業所のうち、健診対象者が5名以上の事業所へ電話による勧奨を実施した。  
(2022年度は92事業所中22事業所受診)

##### ②事業者健診データ取得

- <大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付>  
三者連名による勧奨文書を発送。勧奨文書発送後に委託業者によるデータ提供勧奨を実施した。  
(2022年度は314事業所へ送付し、103事業所より同意書を取得)

##### ③被扶養者特定健診

- <市町村が行うがん検診と特定健診の同時実施>  
大分市、別府市、佐伯市でがん検診と特定健診を同時実施
- <協会主催の集団健診実施>  
大分市、別府市、中津市、豊後大野市、日田市、宇佐市、佐伯市で実施  
(約8万人(延べ)へ案内を送付し、約2,200人が受診。受診率約2.7%)
- <事業主と連携した被扶養者の特定健診受診勧奨>  
事業主と連名で受診勧奨文書を送付。(128事業所 3,272名の被扶養者に送付)

#### ■ 令和5年度の計画

##### ①生活習慣病予防健診

- ・契約健診機関と受診者数に関する目標設定を行った上で、健診機関からの事業所への文書、電話による受診勧奨を実施する。
- ・健診受診率向上に寄与度が高い事業所への受診勧奨を実施する。
- ・新規適用事業所へ健診案内を送付後、電話勧奨を実施する。
- ・被保険者（本人）と被扶養者（家族）がセットで受診できる休日集団健診を実施する。
- ・関係団体等と連携し、生活習慣病予防健診の自己負担額軽減についての広報を機関誌や会議等を通じて行う。

##### ②事業者健診データ取得

- ・取得率向上に寄与度が高い事業所へ取得勧奨を実施する。
- ・大分労働局及び大分県との連名による依頼文書送付
- ・外部委託業者との定例会を実施し、勧奨業務・データ取得状況の進捗管理を徹底する。

##### ③被扶養者特定健診

- ・市町村が行うがん検診と特定健診を同時実施するため、自治体及び健診機関等との情報共有及び連携を強化する。
- ・協会主催の集団健診を実施する際は、オプショナル健診をセットし健診内容を充実させ、特定健診実施率の向上を図る。

## (2) 特定保健指導の実施率の向上

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
①被保険者の特定保健指導の実施率を30.7%以上とする	29.5%	概ね達成	33.8%以上
②被扶養者の特定保健指導の実施率を25.8%以上とする	32.7%	達成	25.9%以上

### ■ 令和4年度の主な取組み

#### ①被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

■実施結果：健診当日の初回面談の推進に向け、委託健診機関（13機関）へ訪問。ヒアリングを実施し健診受診当日の特定保健指導促進の働きかけを実施。

#### ②特定保健指導における初回遠隔面談の推進

■実施結果：特定保健指導案内文書を送付する際に遠隔面談実施に関するチラシを同封した。  
※ICT初回面談実施件数：R4年度 763件

#### ③被扶養者の特定保健指導の推進

■実施結果：協会主催の集団健診（大分市、別府市、日田市、豊後大野市、宇佐市、佐伯市）における当日保健指導の実施。  
※実施評価人数：261人

#### ④特定保健指導受け入れ事業所の拡大

■実施結果：特定保健指導の実施率の低い事業所等の中から特に必要と思われる事業所を選定し、訪問、電話勧奨を実施。  
※勧奨事業所：23社

### ■ 令和5年度の計画

#### ①被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

初回面談率が低い健診機関に対し、健診当日の特定保健指導の促進を働き掛ける。

#### ②ニーズに応じた特定保健指導の実施

事業所や特定保健指導対象者の多様なニーズに対応するため、支部保健師による保健指導のほかに、専門機関等（外部委託）による特定保健指導を展開する。  
（ICT〈ZOOM等〉を活用した遠隔面談の実施等）

#### ③被扶養者の特定保健指導の推進

支部主催集団健診等での健診当日の特定保健指導を実施する。

#### ④特定保健指導受け入れ事業所の拡大

特定保健指導の実施率向上の寄与度が高い事業所への受入れ勧奨を実施する。

### (3) 重症化予防対策の推進

未治療者に対する受診勧奨及び糖尿病性腎症に係る重症化予防事業を推進する。

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする	7.8%	未達成	13.1%以上

#### ■ 令和4年度の主な取組み

##### ① 経年未受診者への医療機関受診勧奨

3年連続医療機関の未受診者に対し、効果的な文書勧奨及び電話勧奨を実施した。

※文書勧奨対象者：1,076人（うち918人に対して電話勧奨実施）

##### ② 要精密・要治療者に係る健診機関及び事業主との連携強化

###### ■ 実施結果（健診機関）

健診当日に要治療・要精密者と診断者された対象者へ医療機関の受診同意取得を実施。※38名同意取得

###### ■ 実施結果（事業所）

被保険者が10名以上かつ健診受診率40%以上の2,856事業所（R3年度送付事業所を除く）へ医療機関受診の協力依頼およびアンケートを実施。※回答件数：1,450事業所

##### ③ 慢性腎臓病の重症化予防

■ 実施結果：大分市と連携したCKD（慢性腎臓病）対策の推進を実施。  
※25名が医療機関を受診

##### ④ 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

■ 実施結果：臼杵市医師会立コスモス病院と連携した糖尿病性腎症の重症化予防（急速進行者への介入）を2名実施。

#### ■ 令和5年度の計画

##### ① 未受診者への医療機関受診勧奨

・1次勧奨対象者（本部による文書勧奨）のうち、初めて勧奨対象となった者に対して、支部独自の追加の文書勧奨及び電話による受診勧奨を実施する。

##### ② 要精密・要治療者に係る健診機関及び事業主との連携強化

・健診機関において、健診当日に要精密・要治療と診断された方へ医療機関受診の勧奨を実施する。  
・大分労働局と連名で事業主に対し、健診後の事後フォローの重要性を周知するための文書を送付する。

##### ③ 慢性腎臓病の重症化予防

・大分市と連携したCKD（慢性腎臓病）対策の推進を実施する。

##### ④ 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

・関係機関等と連携して重症化予防事業の推進を実施する。

## (4) 健康経営（コラボヘルスの推進）

一社一健康宣言事業を展開し、健康経営を推進する。

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
健康宣言事業所数を1,960事業所以上とする	2,114事業所	達成	2,230事業所

### ■ 令和4年度の主な取組み

#### ① 事業所健康診断シートの提供

事業所の健康課題が見える化した事業所健康診断シートを送付

■ 実施結果 8/26 1,909社へ送付

#### ② 一社一健康宣言事業所の健康経営サポートを実施

健康経営を始める上でのスタート支援及び県・経済産業省認定をサポートする認定支援を実施

■ 実施結果 目標件数30社に対して、32社を訪問

#### ③ 健康宣言項目等の標準化への取り組み

宣言項目（取り組み内容）の標準化に向けた文書等による勧奨及びサポートの実施（健診・特定保健指導の目標値の設定など）。

■ 実施結果 令和4年度末時点1,232社（58.3%）が標準化済み

#### ④ 一社一健康宣言の新規エントリー勧奨の実施

文書勧奨の実施、協定を結んだ保険会社等からの申込

■ 実施結果 253件の新規エントリー

#### ⑤ 一社一健康宣言事業所の好事例冊子の展開

■ 健康経営の取り組み好事例冊子の作成・配付（2,092社）

### ■ 令和5年度の計画

#### ① 事業所健康診断シートの提供

最新版の事業所健康診断シートを全宣言事業所に送付する（9月）。

#### ② 一社一健康宣言事業所の健康経営サポートを実施

引き続き、スタート支援及び認定支援を中心に事業所のニーズに応じたサポートを実施する。併せて、新入社員向けの健康教育も実施する。

#### ③ 健康宣言項目等の標準化への取り組み

未標準化宣言事業所（881社）に対し、各種支援ツール送付時に標準化を促す通知を同封する。最終的には令和7年度末までに全事業所の標準化を目指す。

#### ④ 一社一健康宣言の新規エントリー勧奨の実施

文書勧奨を基本とし、関係団体（大分県、経済3団体、社労士会、保険会社等）との連携推進を図りながら、新規エントリー勧奨を行う。

## (5) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者の理解促進

- ・ 各種事務説明会や事業所訪問等を活用した広報
- ・ 医療費適正化に向けた広報
- ・ 健康保険委員に対する広報委嘱拡大 (KPI)
- ・ 支部ホームページとメールマガジンの充実
- ・ 自治体や関係団体との連携による広報

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を52.2%以上とする	54.2%	達成	54.1%以上

### ■ 令和4年度の主な取組み

#### ① メールマガジンによる広報活動

制度内容や健康コラムなどの情報を毎月1回配信（登録数約3,000人）  
令和4年度新規登録件数：222件

#### ② 医療費適正化に向けた広報事業

- 新生児の保護者を対象とした適正受診啓発冊子の送付（2,143件）
- 70歳以上加入者の適正受診、制度周知を目的としたお薬手帳ケース等の送付（3,804件）
- 新入社員とその事業主に対し、保険制度と医療費適正化周知を目的とした冊子の送付（949事業所、1,950名分）
- 運動動画の配信（ストレッチ動画4本をYouTubeで配信）  
合計約116,000回再生

#### ③ 健康保険委員に対する広報・委嘱拡大 (KPI)

- 健康保険委員委嘱数3,171名（3月末時点）被保険者カバー率54.2%
- 「けんぽ委員だより」による情報提供（年4回発行）
- オンライン研修会の実施（11月）申込413件  
（申請書様式変更の説明等）
- 協会けんぽGUIDEBOOKを全委員へ配布（12月）
- 健康保険委員表彰の実施（12月）

### ■ 令和5年度の計画

#### ① メールマガジンによる広報活動

必要に応じて臨時号を発刊し、制度改正などのタイムリーな情報を登録者に届ける。

#### ② 医療費適正化に向けた広報事業

- 新生児の保護者向け通知事業、70歳以上加入者向け通知事業、新入社員向け通知事業は継続する。
- SNSを活用した糖尿病に関する広報の実施（特別枠予算）
- SNSを活用した医療費適正化に関する広報の実施（通常枠予算）  
（ジェネリック医薬品の使用促進、未治療者への医療機関受診勧奨等）
- 健康教育の実施（新入社員向け出張講座、高校教育の展開、親子参加型食育イベントの開催）

#### ③ 健康保険委員に対する広報・委嘱拡大 (KPI)

- 文書による勧奨を実施
- 「けんぽ委員だより」による情報提供（年4回発行）
- オンライン研修会の開催  
テーマ「歯周病と糖尿病の関係について」（検討中）
- 最新版の「協会けんぽGUIDEBOOK」を配布（6月）

## (6) ジェネリック医薬品の使用促進

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.0%以上とする	81.5%	達成	対前年度以上 (年度末時点)

## ■ 令和4年度の主な取組み

## ① ジェネリック医薬品使用促進ツールの活用

ジェネリック医薬品の使用率について、県平均との比較などができる見える化ツールを医療機関及び調剤薬局へ送付し、利用促進を図る。

- 令和4年6月 (医療機関642件 調剤薬局536件)
- 令和4年11月 (医療機関644件 調剤薬局535件)

## ② 大分県薬剤師会との連携

大分県薬剤師会を通じて、県内調剤薬局にジェネリック医薬品希望シールを配布 (会員薬局550件)

## ③ 事業所への使用促進の協力依頼

ジェネリック医薬品軽減額通知の送付対象者が多い事業所10社を訪問し、ジェネリック医薬品への切替依頼を実施 (9~10月)。

## ④ その他

- 大分トリニータマスコットキャラクター「ニータン」を使用したジェネリック希望シールの作成・配布。トリニータの情報誌への広告掲載。
- 社会保険協会主催事務説明会にて、ジェネリック医薬品の使用促進依頼実施。
- 「べつだいウォーク」イベントブースでのシール配布。

## ■ 令和5年度の計画

## ① ジェネリック医薬品使用促進ツールの活用

年2回 (上期・下期) で実施予定

## ② 大分県薬剤師会との連携

引き続き大分県薬剤師会へ依頼を行い、会員薬局へのジェネリック医薬品希望シールを配布する。

## ③ 事業所への使用促進の協力依頼

影響度の高い事業所を選定し、訪問による普及啓発を実施する。  
(令和5年8~9月 令和6年2~3月予定)

## ④ 大分県薬務室との連携

医療機関 (診療所含む) へのアンケート調査を大分県薬務室と連携して実施し、実態把握をしたうえで今後の使用促進方法等を検討する。

## ⑤ その他

- 大分トリニータとの連携の継続
- 各種研修会やイベント等での使用促進広報
- 小規模系列薬局の経営者向け情報提供ツールの活用  
(系列薬局の経営者にアプローチを行うことで、系列薬局全体の使用割合を効率的に向上させる)



## (7) 医療共有体制に係る意見発信

- ・医療費データ等の分析
- ・医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
- ・医療供給体制に係る意見発信（KPI）
- ・上手な医療のかかり方に係る働きかけ

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	2件実施	達成	数値目標なし

### ■ 令和4年度の主な取組み

#### ① 医療費データ等の分析

糖尿病に関する深堀分析を実施（令和4年7月評議会で説明）  
分析結果より、令和5年度事業に反映させた。

- SNSを活用した糖尿病に関する広報（特別枠予算）
- 健康教育の展開（新入社員向け講座、高校教育等）

#### ② 医療供給体制に係る意見発信（KPI）

6地域〈2次医療圏〉の地域医療構想調整会議に出席  
県から提供された病床機能報告等のデータに基づき意見発信を実施  
(2件)

#### ③ 上手な医療のかかり方に係る働きかけ

- 新生児の保護者への乳幼児医療に関する冊子送付
- リフィル処方箋の周知（加入事業所向け広報誌に掲載）
- ジェネリック医薬品使用促進に関する取り組みは前頁で掲載

### ■ 令和5年度の計画

#### ① 医療費データ等の分析

業態別1人あたり医療費の地域差指数の寄与度（影響度）が高い業態の疾病別医療費を分析する。併せて、健診受診時の生活習慣に関する質問票データやリスク保有率との関連を調べ、課題の抽出及び今後の施策検討を行う。

#### ② 医療計画及び医療費適正化に係る意見発信

「大分県医療計画」及び「大分県医療費適正化計画」の次期計画策定にあたり、保険者協議会を通じて積極的に医療費適正化に関する取り組みに関与していく。

#### ③ 医療供給体制に係る意見発信（KPI）

県から提供される資料を基に、支部内で事前打ち合わせを行い、大分支部としての統一意見を持って、各地域医療構想調整会議に出席する。

#### ④ 上手な医療のかかり方に係る働きかけ

SNSを活用した医療費適正化広報の実施

### 3.組織・運営体制関係

#### (1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

協会の事業が保険料と税で実施されていることを踏まえ、費用対効果を踏まえた調達を実施する。

令和4年度KPI (重要業績評価指標)	令和4年度実績	達成状況 「概ね達成」は達成度95%としている	令和5年度KPI
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。	0%	達成	20%以下

#### ■ 令和4年度の主な取組み

##### ① 一般競争入札の実施

調達における競争性を高めるため、原則、一般競争入札による調達を実施。公告後は、参加が予想される業者等に対し、広く声掛けを行った。また、業者が参加しやすいよう十分な公告期間の設定し、履行期間についても十分確保するなど環境整備に努めた。

##### ■ 実施結果：一般競争入札9件中、一者応札案件0件

(入札件数は令和4年4月1日～令和5年5月31日までに契約開始したもの)

一般競争入札により調達した内容(案件名、落札業者名、契約金額等)については、大分支部ホームページ内に掲載

#### ■ 令和5年度の計画

##### ① 一般競争入札の実施

調達を行ううえでは、事前に複数社から見積もりを徴取し、適正な予算額及び調達見込み額を設定する。

応札が少ない入札案件については、必要に応じて、入札に参加しなかった業者へのヒアリング等を行い、仕様書の見直し等、改善に努める。

